



中部地方整備局営繕部 保全マガジン

(第 45 号 2014/11/28)

平素は公共建築物等の保全業務にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
中部地方整備局営繕部から、国家機関の建築物等の維持・保全に関する情報を
東海四県の国家機関等の施設管理・保全関係部局の皆様にお届けしております。
(ＢＣＣで皆様に配信しております。)



今回から「保全通信メールマガジン」から「保全マガジン」に改名して配信しています。
引き続きよろしくお願い致します。

□ 目次

[建築物の保全に関する基礎知識]

- 愛知県の津波浸水想定公表について（平成 26 年 11 月 26 日）
- 長寿命化・老朽化対策について
- 「平成 27 年度各省各庁営繕計画書に関する意見書」の送付について

[中部地方整備局からのお知らせ]

- 平成 26 年度保全実態調査データの確定と保全実地指導の協力について
- 中部 FM 研究会（第 3 回）の開催案内

[情報交流]

今回は特にありません。

[建築物の保全に関する基礎知識]

● 愛知県の津波浸水想定公表について

愛知県が平成26年11月26日に津波防災地域づくり法の第8条に基づく「津波浸水想定」を公表したのでお知らせします。

また、津波による浸水が予測される区域に立地している官庁施設（宿舎は除く）は、津波防災診断を実施して頂くよう併せてお願いします。標準的な診断方法は「官庁施設の津波防災診断指針」です。なお、診断について不明な点があればお問い合わせください。

○「津波浸水想定」及び「高潮浸水想定」の公表について

<http://www.pref.aichi.jp/0000077942.html>

○官庁施設の津波防災診断指針（平成25年4月版）について（2014/5/20 参考資料を追加）

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tsunami_shishin.html

● 長寿命化・老朽化対策について

国家機関の建築物は、築後30年以上のものが約4割となっており、今後これらの老朽化施設が大幅に増加することが見込まれています。既存施設を有効に利用しながら来訪者等の安全確保や良質なサービスの提供をするために適正かつ確実な維持管理・更新を図っていく必要があります。官庁営繕は主な施策として長寿命化・老朽化対策に取り組んでいます。

○長寿命化に向けた取組

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000008.html

● 平成27年度各省各庁営繕計画書に関する意見書について

営繕計画書に関する意見書は、各省各庁間の建築物の整備水準等の均衡を図り、良質な官庁施設の整備を促進することを目的に、毎年度概算要求に先立ち、国土交通大臣が、各省各庁の長より送付された営繕計画書に関して技術的な見地から意見を述べているものです。平成27年度各省各庁営繕計画書に関する意見書を、平成26年8月20日に各省各庁の長及び財務大臣に送付しましたのでお知らせします。

○「平成27年度各省各庁営繕計画書に関する意見書」の送付について

http://www.mlit.go.jp/report/press/eizen02_hh_000083.html

[中部地方整備局からのお知らせ]

● 平成 26 年度保全実態調査データの確定と保全実地指導の協力について

国家機関の皆様のご協力のもと実施させていただきました平成 26 年度保全実態調査について、官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）内のデータ確定作業が 10 月に終了しましたのでお知らせします。

これにより、平成 26 年度分（平成 25 年度の実績）の「保全実態調査結果診断・分析」機能から対象施設の評点を見ることができます。

診断書は BIMMS-N (<https://bimms-n.jp/hozenweb/>) にアクセスし、左端のメニューから「保全実態調査結果診断・分析」をクリックし、施設名称を入力して、検索すれば Excel にダウンロードすることができます。

今年度は保全実態調査の結果、下記内容に該当する施設について保全実地指導を行います。

- ・ 保全実態調査の結果が低評価な施設
- ・ 高評価でも建基法・官公法の点検が未実施の施設
- ・ 比較的大規模な合同庁舎及び港湾合同庁舎で中長期保全計画を作成していない施設

保全実地指導の対象施設になった場合は職員が現地に赴きアドバイスをさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

● 中部 FM 研究会（第 3 回）の開催案内

表 題：創造性とコラボレーションを促進する経営プラットフォーム（仮称）

～管理から活用へ～

説明者：シグマクシス 代表取締役会長兼社長 倉重 英樹 氏

日 時：2 月 9 日（月）14:30～16:30

場 所：名古屋合同庁舎第 2 号館

概 要：「過去の成功体験に縛られることなく、人財の創造性と真のコラボレーションを通じて、いかに新たな価値と喜びを創造するか？」ここに組織の成長がかかっています。人財の能力とモチベーションの最大化をもたらすオフィス環境に加え、プロジェクト制、組織運営・管理のありかたなどについて、実践を踏まえながら、経営者の視点で語っていただきます。

◆保全通信メールマガジンに関するご意見・ご要望がありましたら、下記宛にご連絡ください。

◆人事異動等のため、配信先を変更する場合はその旨をご記入の上、返信ください。

◆今後の配信を希望されない場合は、その旨を御記入の上、返信ください。

◆～公共建築行政のサポート役として～中部地方整備局の公共建築相談窓口については、こちらをご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/clerk.htm>

＝＝＝
○発行：国土交通省中部地方整備局営繕部調整課

〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1

Tel：052-953-8188（調整課ダイヤルイン）

Fax：052-953-9136

E-mail：tyousei@cbr.mlit.go.jp

最新情報 満載！営繕部ホームページ

<http://www.cbr.mlit.go.jp/eizen/index.htm>

＝＝＝